

「地球温暖化対策のための税」導入に伴う 電気料金の変更届出について

平成25年4月23日
北陸電力株式会社

当社は、昨年10月に「地球温暖化対策のための税」が導入されたことに伴い、本年7月1日から電気料金を変更することとし、本日（4月23日）、経済産業大臣へ電気供給約款および選択約款¹ならびに電気最終保障約款²の変更届出を行いましたので、お知らせいたします。

今回の変更内容は、平成24年度の税制改正により「地球温暖化対策のための税」が設けられ、化石燃料に対して課税される石油石炭税に上乗せされたことによる増税影響分を電気料金に反映させていただくものです。

当社を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況にありますが、今後とも経営全般にわたる徹底した効率化に取り組み、引き続き低廉な料金で電気をお届けしてまいりたいと考えております。

- 1 低圧のお客さまが、供給約款とは別に選択できる約款。
- 2 自由化対象のお客さまが、どの供給事業者とも契約が成立しない場合、当社と契約する際に適用する約款。

【変更届出の内容】

1. 実施日

平成25年7月1日

2. 電気料金への反映

使用電力量 1 キロワット時あたり +0.04円（税込み）

高圧・特別高圧供給のお客さまにも同様に反映させていただきます。

（参考）従量電灯のモデルケースへの影響 +12円/月
[従量電灯 B、30 A、300kWh/月ご使用の場合]

添付資料：「地球温暖化対策のための税」導入に伴う電気料金の変更について

以上

平成 25 年 4 月
北陸電力株式会社

「地球温暖化対策のための税」導入に伴う電気料金の変更について

国の環境政策の一環として、昨年 10 月 1 日から「地球温暖化対策のための税」が導入され、これにより石油石炭税に CO₂排出量に応じた税率が上乘せされました。

本増税に伴う負担増につきましては電気料金への反映を見送ってまいりましたが、広く薄く負担を求めることによりエネルギー起源 CO₂排出抑制を図るという課税本来の趣旨を踏まえ、本年 7 月 1 日以降の電気のご使用分について、電力量料金を「1 キロワット時につき 0.04 円」引き上げさせていただくことといたしました。

当社は、今後とも経営全般にわたる徹底した効率化に取り組み、引き続き低廉な料金で電気をお届けできるよう努めてまいります。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

「地球温暖化対策のための税」導入に伴う電気料金の変更について

当社は、「地球温暖化対策のための税」が導入されたことに伴い、住宅用など低圧で受電される規制部門のお客さまを対象とした供給約款及び選択約款の変更を平成25年4月23日、経済産業大臣に届出いたしました。

これは、「地球温暖化対策のための税」導入に伴う石油石炭税の上乗せ課税分を平成25年7月1日以降のご使用分から電気料金に反映させていただくものです。

当社は、今後とも、安全最優先を大前提とした経営効率化に取り組むとともに、最大の使命である電力の安全・安定供給に全力を尽くしてまいります。

地球温暖化対策のための税が電気料金に加算されます

地球温暖化対策のための税とは

租税特別措置法の一部改正により、「地球温暖化対策のための税」が導入され、平成24年10月1日より、石油石炭税にCO₂排出量に応じた税率が上乗せされました（税率は段階的に引き上げ）。

この課税の趣旨は、エネルギーを利用する消費者や事業者の皆さまに公平にご負担いただき、我が国の温室効果ガスの約9割を占めるエネルギー起源CO₂の排出抑制を図ることにあります。

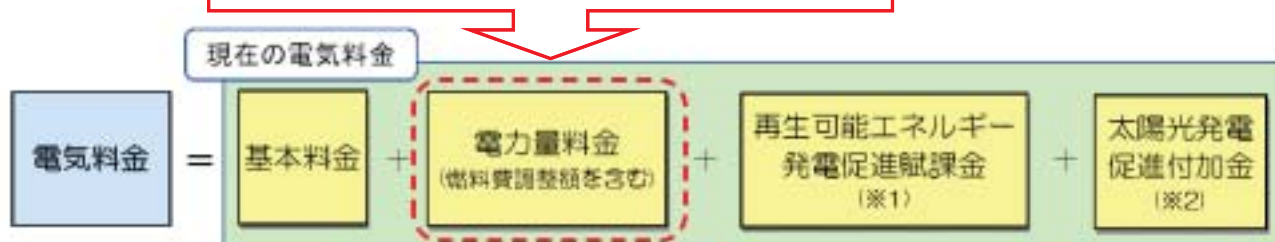
	本則税率	平成24年10月～	平成26年 4月～	平成28年 4月～
原油・石油製品 [1klにつき]	(2,040円)	+250円 (2,290円)	+250円 (2,540円)	+260円 (2,800円)
石炭 [1tにつき]	(700円)	+220円 (920円)	+220円 (1,140円)	+230円 (1,370円)
ガス状炭化水素 [1tにつき]	(1,080円)	+260円 (1,340円)	+260円 (1,600円)	+260円 (1,860円)

※ () は石油石炭税の税率

電気料金への反映

- 平成25年7月1日以降のご使用分から電力量料金に加算いたします。

地球温暖化対策のための税相当：0.04円/kWh



※1 再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づくご負担

※2 太陽光発電の余剰電力買取制度に基づくご負担


〈従量電灯のモデルケースへの影響〉 従量電灯B、30A、300kWh/月ご使用の場合

「地球温暖化対策のための税」の影響額(税込み)

+ 12円/月

〈お問い合わせ先〉

当社 お客さまサービスセンター TEL:0120-167540
(月～金曜日/9時～19時〔祝日・年末年始を除く])

 北陸電力株式会社

電気料金単価表（平成25年7月1日実施）

1. 規制部門の電気料金

主要料金単価

(1) 民生用他

○従量電灯[供給約款]

料金の区分		単 位	新料金単価（円）
A	最低料金（最初の8kWhまで）	1 契約	172.52
	電力量料金（8kWhをこえる）	1 kWh	16.96
B	基本料金		
	10アンペア	1 契約	231.00
	15アンペア	〃	346.50
	20アンペア	〃	462.00
	30アンペア	〃	693.00
	40アンペア	〃	924.00
	50アンペア	〃	1,155.00
	60アンペア	〃	1,386.00
	電力量料金		
	最初の120kWhまで	1 kWh	16.96
120kWhをこえ300kWhまで	〃	20.66	
300kWhをこえる	〃	22.30	
最低月額料金	1 契約	172.52	
C	基本料金	1 kVA	231.00
	電力量料金		
	最初の120kWhまで	1 kWh	16.96
	120kWhをこえ300kWhまで	〃	20.66
300kWhをこえる	〃	22.30	

○時間帯別電灯（エルフナイト8）[選択約款]

料金の区分		単 位	新料金単価（円）
基本料金			
6kVA以下の場合	1 契約	1,155.00	
6kVAをこえ10kVAまで	〃	1,575.00	
10kVAをこえる1kVAにつき	1 kVA	231.00	
電力量料金			
昼間時間			
最初の90kWhまで	1 kWh	20.79	
90kWhをこえ230kWhまで	〃	25.78	
230kWhをこえる	〃	27.84	
夜間時間	〃	7.35	
5時間通電機器割引額	1 kVA	147.00	
通電制御型電気温水器割引額	〃	147.00	
通電制御型電気暖房器割引額	〃	84.00	
最低月額料金	1 契約	262.82	

○季節別時間帯別電灯Ⅰ（エルフナイト１０）【選択約款】

料金の区分	単 位	新料金単価（円）
基本料金 10kVAまで	1 契約	2,940.00
10kVAをこえる1kVAにつき	1 kVA	294.00
電力量料金 昼間時間 夏季料金	1 kWh	23.20
その他季料金	〃	21.13
夜間時間	〃	7.47
[付帯措置] エルフVプラン (200ボルト電化契約)		電力量料金を10%割引 (割引上限額3,150円/月)
エルフVあったかプラン (200ボルト電化契約)		12~4月分の電力量料金*を20%割引 (割引上限額7,560円/月) * 毎年11月の検針日から翌年の4月の検針日の 前日までの電力量料金
エルフSプラン (電化給湯厨房契約)		電力量料金を5%割引 (割引上限額1,575円/月)

○季節別時間帯別電灯Ⅱ（エルフナイト１０プラス）【選択約款】

料金の区分	単 位	新料金単価（円）
基本料金 6kVA以下の場合	1 契約	1,155.00
6kVAをこえ10kVAまで	〃	1,575.00
10kVAをこえる1kVAにつき	1 kVA	231.00
電力量料金 昼間時間 夏季料金	1 kWh	32.30
その他季料金	〃	29.40
朝夕時間	〃	20.48
夜間時間	〃	7.47
[付帯措置] エルフVプラン (200ボルト電化契約)		夏季昼間時間を除く電力量料金を10%割引 (割引上限額3,150円/月)
エルフVあったかプラン (200ボルト電化契約)		12~4月分の電力量料金*を20%割引 (割引上限額7,560円/月) * 毎年11月の検針日から翌年の4月の検針日の 前日までの電力量料金
エルフSプラン (電化給湯厨房契約)		夏季昼間時間を除く電力量料金を5%割引 (割引上限額1,575円/月)

○公衆街路灯[供給約款]

料金の区分		単 位	新料金単価 (円)
A	需要家料金	1 契約	51.45
	電灯料金		
	10Wまで	1 灯	44.66
	10Wをこえ20Wまで	〃	72.51
	20Wをこえ40Wまで	〃	128.21
	40Wをこえ60Wまで	〃	184.97
	60Wをこえ100Wまで	〃	296.38
	100Wをこえる100Wまでごとに	〃	296.38
	小型機器料金		
	50VAまで	1 機器	129.73
50VAをこえ100VAまで	〃	214.33	
100VAをこえる100VAまでごとに	〃	214.33	
B	基本料金	1 kVA	210.00
	電力量料金	1 kWh	15.30
	最低月額料金	1 契約	156.77

○深夜電力[選択約款]

料金の区分		単 位	新料金単価 (円)
A		1 契約	861.33
B	基本料金	1 kW	252.00
	電力量料金	1 kWh	7.35
	通電制御型夜間蓄熱式機器割引額		基本料金および電力量料金の合計額を15%割引
C	基本料金	1 kW	273.00
	電力量料金	1 kWh	7.47
D	基本料金	1 kW	189.00
	電力量料金	1 kWh	6.02

○ホワイトプラン電力[選択約款]

料金の区分		単 位	新料金単価 (円)
I	基本料金 最初の2月まで1月につき	1 kW	1,239.00
	2月をこえる1月につき	〃	462.00
	電力量料金	1 kWh	9.06
II	基本料金 最初の2月まで1月につき	1 kW	420.00
	2月をこえる1月につき	〃	210.00
	電力量料金	1 kWh	16.29
III	基本料金 最初の3月まで1月につき	1 kW	1,974.00
	3月をこえる1月につき	〃	577.50
	電力量料金	1 kWh	9.77
IV	基本料金 最初の3月まで1月につき	1 kW	1,144.50
	3月をこえる1月につき	〃	493.50
	電力量料金	1 kWh	23.35

(2) 商店, 工場

○高負荷率電灯[選択約款]

料金の区分		単 位	新料金単価 (円)
基本料金	10kVAまで	1 契約	16,170.00
	10kVAをこえる1kVAにつき	1 kVA	1,575.00
電力量料金	夏季料金	1 kWh	16.53
	その他季料金	〃	15.06

○低圧電力[供給約款]

料金の区分		単 位	新料金単価 (円)
基本料金		1 kW	1,113.00
電力量料金	夏季料金	1 kWh	11.52
	その他季料金	〃	10.51

○低圧電力Ⅱ[選択約款]

料金の区分		単 位	新料金単価 (円)
基本料金		1 kW	945.00
電力量料金	夏季料金	1 kWh	17.96
	その他季料金	〃	16.36

○低圧季節別時間帯別電力[選択約款]

料金の区分	単 位	新料金単価 (円)
基本料金 10kWまで	1 契約	13,440.00
10kWをこえる 1 kWにつき	1 kW	1,344.00
電力量料金 ピーク時間	1 kWh	12.95
その他時間	〃	8.77

(3) その他

○初回振替契約 (にこにこふりかえプラン) [選択約款]

料金の区分	単 位	新料金単価 (円)
初回振替契約割引額 ・口座振替で、かつ、初回振替により電気料金をお支払いの場合、1月につき ・割引対象契約 従量電灯 B, 従量電灯 C, 時間帯別電灯, 季節別時間帯別電灯 I, 季節別時間帯別電灯 II, 高負荷率電灯	1 契約	52.50

2. 自由化部門の電気料金

(1) 標準約款料金

① 特別高圧

○業務用特別高圧電力（20kVまたは30kV供給）

料金の区分	単 位	新料金単価(円)
基本料金	1kW	1,496.25
電力量料金 夏季料金	1kWh	10.37
その他季料金	〃	9.46

○業務用特別高圧季節別時間帯別電力（20kVまたは30kV供給）

料金の区分	単 位	新料金単価(円)
基本料金	1kW	1,496.25
電力量料金 ピーク時間	1kWh	12.57
昼間時間 夏季料金	〃	11.99
その他季料金	〃	10.83
夜間時間	〃	7.29

○特別高圧電力（60kVまたは70kV供給）

料金の区分	単 位	新料金単価(円)
基本料金	1kW	1,470.00
電力量料金 夏季料金	1kWh	9.47
その他季料金	〃	8.64

○特別高圧季節別時間帯別電力（60kVまたは70kV供給）

料金の区分	単 位	新料金単価(円)
基本料金	1kW	1,470.00
電力量料金 ピーク時間	1kWh	11.59
昼間時間 夏季料金	〃	11.06
その他季料金	〃	9.79
夜間時間	〃	7.14

② 高圧

○業務用電力

料金の区分	単 位	新料金単価(円)
基本料金	1kW	1,512.00
電力量料金 夏季料金	1kWh	11.15
その他季料金	〃	10.18

○業務用季節別時間帯別電力

料金の区分	単 位	新料金単価(円)
基本料金	1kW	1,512.00
電力量料金 ピーク時間	1kWh	13.77
昼間時間 夏季料金	〃	13.13
その他季料金	〃	11.91
夜間時間	〃	7.44

○高圧電力A（契約電力500kW未満）

料金の区分	単 位	新料金単価(円)
基本料金	1kW	1,249.50
電力量料金 夏季料金	1kWh	11.45
その他季料金	〃	10.44

○季節別時間帯別電力A（契約電力500kW未満）

料金の区分	単 位	新料金単価(円)
基本料金	1kW	1,249.50
電力量料金 ピーク時間	1kWh	14.86
昼間時間 夏季料金	〃	14.17
その他季料金	〃	12.73
夜間時間	〃	7.44

○高圧電力B（契約電力500kW以上）

料金の区分	単 位	新料金単価(円)
基本料金	1kW	1,512.00
電力量料金		
夏季料金	1kWh	10.22
その他季料金	〃	9.33

○季節別時間帯別電力B（契約電力500kW以上）

料金の区分	単 位	新料金単価(円)
基本料金	1kW	1,512.00
電力量料金		
ピーク時間	1kWh	12.72
昼間時間		
夏季料金	〃	12.13
その他季料金	〃	10.76
夜間時間	〃	7.44

(2) 最終保障約款料金

自由化対象のお客さまのうち、いずれの電力供給者とも電気の需給契約についての交渉が成立しないお客さまに対し、電気の供給を保障するための料金は、以下のとおりとなります。

① 最終保障電力A（業務用のお客さま）

○20kVまたは30kV供給

料金の区分	単 位	新料金単価(円)
基本料金	1kW	1,795.50
電力量料金 夏季料金	1kWh	12.36
その他季料金	〃	11.27

○6kV供給

料金の区分	単 位	新料金単価(円)
基本料金	1kW	1,814.40
電力量料金 夏季料金	1kWh	13.30
その他季料金	〃	12.13

② 最終保障電力B（産業用のお客さま）

○60kVまたは70kV供給

料金の区分	単 位	新料金単価(円)
基本料金	1kW	1,764.00
電力量料金 夏季料金	1kWh	11.28
その他季料金	〃	10.29

○6kV供給

料金の区分	単 位	新料金単価(円)
基本料金	1kW	1,814.40
電力量料金 夏季料金	1kWh	12.18
その他季料金	〃	11.11

(注)

○新料金単価

新料金単価は、燃料費調整適用前の単価です。

新料金単価には、消費税等相当額を含みます。

○時間帯別電灯（エルフナイト8）〔選択約款〕

昼間時間：毎日午前7時から午後11時までの時間をいいます。

夜間時間：昼間時間以外の時間をいいます。

○季節別時間帯別電灯Ⅰ（エルフナイト10）〔選択約款〕

昼間時間：毎日午前8時から午後10時までの時間をいいます。

夜間時間：昼間時間以外の時間をいいます。

○季節別時間帯別電灯Ⅱ（エルフナイト10プラス）〔選択約款〕

昼間時間：毎日午前10時から午後5時までの時間をいいます。

ただし、休日等の該当する時間を除きます。

朝夕時間：休日等以外の毎日午前8時から午前10時までおよび午後5時から午後10時までの時間ならびに休日等の午前8時から午後10時までの時間をいいます。

夜間時間：昼間時間および朝夕時間以外の時間をいいます。

○低圧季節別時間帯別電力〔選択約款〕

ピーク時間：夏季の毎日午後1時から午後4時までの時間をいいます。

その他時間：ピーク時間以外の時間をいいます。

○業務用特別高圧季節別時間帯別電力（20kVまたは30kV供給）、特別高圧季節別時間帯別電力（60kVまたは70kV供給）、業務用季節別時間帯別電力、季節別時間帯別電力A（契約電力500kW未満）、季節別時間帯別電力B（契約電力500kW以上）

ピーク時間：夏季の毎日午後1時から午後4時までの時間をいいます。

昼間時間：毎日午前8時から午後10時までの時間をいいます。

ただし、休日等の該当する時間を除きます。

夜間時間：ピーク時間および昼間時間以外の時間をいいます。

○共通

夏 季：毎年7月1日から9月30日までの期間をいいます。

その他季：毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいいます。

休 日 等：日曜日、祝日、1月2日、1月3日、1月4日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日をいいます。